

職業実践専門課程の基本情報について

当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.harada-gakuen.ac.jp/career/subject/child/
------------------------	--

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業や関係団体等と連携を図り、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能を授業科目や授業内容に反映し、学生に教授していく為、企業や関係団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムを見直し、改善を図る等の教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

(1)の基本方針に従い、教育課程編成委員会を設置し、各学科の教科構成について実務に必要とされる知識・技術・技能などが、該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。
教育課程編成委員会で指摘を受けた内容について、各学科にて分析・検討し、改善すべき項目を委員長である校長に報告する。校長は教育課程編成委員にその旨を連絡する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上原樹縁	一般社団法人 鹿児島県私立幼稚園協会 会長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	①
大橋紘一	社会福祉法人常盤会 法人本部 統括長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	③
原田具子	社会福祉法人しらゆき福祉会 理事長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	③
外園紗都子	社会福祉法人山鳩福祉会 理事長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	③
東祐二	鹿児島キャリアデザイン専門学校 校長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	
岩下明朗	鹿児島キャリアデザイン専門学校 指導監	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	
中元浩司	鹿児島キャリアデザイン専門学校 教頭	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	
植木章子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科 科長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	
福元清美	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科 教員	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	
中村律子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科 教員	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	
濱田恵利子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科 教員	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

本校は2期制の為、前・後期の節目となる時期を定めて、原則として年2回教育課程編成委員会を開催する。
平成28年度および平成29年度は次の通り。

(開催日時)

平成28年度 第1回 平成28年7月21日 14:00～16:00

平成28年度 第2回 平成29年2月14日 14:00～15:30

平成29年度 第1回 平成29年7月26日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①学生に「今年度の行動目標、到達度」を書かせる。「1年生」から、あるいは「3年間で」といったスタンスで、具体的な課題を与えて取り組ませる。振り返ったり立ち止まつたりする機会をつくることで、自問自答することを目的とする。自己評価をして自分で軌道修正をすることが大切である。

②カリキュラムのキャリア教育の中で「アクティブラーニング」を取り入れる。

③幼児教育実践の中で、現場における経験をさせる。

・3年生の後期に、アルバイトやインターンシップなどの実施を検討する。

・毎週水曜日(朝から帰りまでの、職員や園児の動きを学べるような場として位置付ける)

・受け入れをお願いする園に対して、趣旨をしっかりと伝え理解して受け入れていただくようにする。

④実習の事後指導として、課題を取り出して話し合う機会を設ける。

⑤小児リハビリテーション、乳幼児医療制度など、専門的な立場で指導していただいているので引き続きお願いする。

⑥29年度のカリキュラムは、PDCAのサイクルの元、28年度の反省を踏まえて充実を図るように作成されている。

⑦職員の質の向上が求められる。学習指導要領の変化に伴い、職員自身が学習して力をつける必要がある。研修の充実を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習、実技、演習等は専修学校の教育にとって非常に重要なものであるため、常に最新の技術や技能を教授する必要がある。そのために本校と企業や関係団体等が密接に連携した体制を構築し、より実践的な職業教育の質の確保ができるよう組織的に取り組む。

また、連携を行う企業等とは協定書等を締結し、校内外で実施される実習・演習等について、指導内容やその学修成果の評価等も含めて、実践的な職業教育を行うものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

(1) の基本方針に従い、次の項目について連携を行う。

- ①カリキュラムの作成
- ②実習・演習の計画及び実施
- ③成績評価及び進級判定等に関する助言
- ④その他の実習運営上に必要となる事項

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教育実習	2年次では「幼稚園教諭二種免許状」を取得するための必須の単位であることをしっかりと認識し、実習を開始するにあたり「幼児期の生活と発達の特性」「幼稚園教育の基本と目標」を確認する。3年次では2年次での学習を下地として、幼稚園教諭としての知識・技術を身につけ、教育観を深めていくことを目標とする。	こまつばら幼稚園 可愛幼稚園 おおとり幼稚園 つばき幼稚園 等 計12園
保育実習 I (保育所・施設)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	日当山保育園 いちご保育園 仁風学園・慈恵学園 鹿児島乳児院 等 計31施設 (保育所22、児童福祉施設9)
保育実習 II・III	IIでは保育実習 I (保育所)での実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。IIIでは保育実習 I (施設)で習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。(IIまたはIIIのいずれかを選択)	こまどり保育園 野外保育園 愛育保育園 友愛学園・塙脇学園 等 計9施設 (保育所5、児童福祉施設4)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員等の研修に関する諸規程第2条のとおり、教員は業務経験や能力、担当する授業の分野に応じて、実務に関する知識、技術、技能の修得および学生に対する指導力等を修得するために、企業等と連携を図り、研修等を計画的に受講し、常に自己研鑽に努め、教育水準の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・しらゆき保育園3園合同講演会（社会福祉法人しらゆき福祉会しらゆき保育園）平成28年4月23日
- ・リトミック講座第8回特別講座（子どものリトミック指導法研究会）平成28年6月18日
- ・研究保育参観及び保育研究会（学校法人鹿児島めぐみ学園めぐみ幼稚園）平成28年6月28日
- ・第55回鹿児島県私立幼稚園教職員研修大会（一般社団法人鹿児島県私立幼稚園協会主催）
平成28年7月21・22日
- ・第14回メンタル学術学会（日本学術会議協力学術研究団体）平成28年8月20日
- ・近畿大学九州短期大学連携校連絡会（近畿大学九州短期大学通信教育部）平成28年8月26日
- ・音楽療法研究会（NPO法人かごしま福祉開発研究所）平成28年9月4日
- ・研究保育参観及び保育研究会（学校法人鹿児島めぐみ学園めぐみ幼稚園）平成28年10月26日
- ・研究保育参観及び保育研究会（学校法人鹿児島めぐみ学園めぐみ幼稚園）平成29年1月27日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・ワークガイダンス講習講師育成講座
(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支店) 平成28年6月30日
- ・新任教員研修会 I (一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団) 平成28年8月17～19日
- ・人権同和教育指導講話(鹿児島県教育委員会 人権同和教育課) 平成28年8月29日
- ・高専接続セミナー2016(秋)(株式会社進研アド) 平成28年9月27日
- ・情報モラル啓発セミナーin鹿児島 企業に求められる情報モラルと人権への配慮
(中小企業庁九州経済産業局 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所) 平成28年9月27日
- ・第三者評価セミナー(一般社団法人専門職高等教育質保証機構) 平成28年11月14日
- ・成果発表会・シンポジウム(一般社団法人専門職高等教育質保証機構) 平成29年2月24日
- ・「職業実践専門課程」の第三者評価フォーラム（「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する
先進的取組コンソーシアム連絡調整会議) 平成29年2月28日

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・しらゆき保育園3園合同講演会（社会福祉法人しらゆき福祉会しらゆき保育園）平成29年4月22日
- ・研究保育参観及び保育研究会（学校法人 鹿児島めぐみ学園めぐみ幼稚園）平成29年5月30日
- ・2017 九州こども文化セミナー in 福岡（こどものとも社 主催）平成29年8月5日
- ・近畿大学九州短期大学連携校連絡会（近畿大学九州短期大学通信教育部）平成29年8月25日
- ・研究保育参観及び保育研究会（学校法人丸岡学園認定こども園 やはた幼稚園）平成29年9月
- ・研究保育参観及び保育研究会（学校法人 鹿児島めぐみ学園めぐみ幼稚園）平成29年10月
- ・研究保育参観及び保育研究会（学校法人 鹿児島めぐみ学園めぐみ幼稚園）平成30年1月

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・新入生への心理教育について（原田学園ことばの支援センター）平成29年4月3日
- ・専門職大学シンポジウム（コンテンツ教育学会）平成29年5月26日
- ・発達障害へのサポートを考える～声かけの工夫編
(原田学園ことばの支援センター) 平成29年6月15日
- ・新任教員研修会（一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団）平成29年8月21～23日
- ・教育・指導力向上（ファシリテーションの効果を実感する体験学習）
(一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団) 平成29年8月24～25日
- ・人権同和教育指導講和（鹿児島県教育委員会 人権同和教育課）平成29年8月29日
- ・教員のキャリアデザインワークショップ
(一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団) 平成29年9月27～29日

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について自己評価を行うことにより、学校としての組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果を公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、特色ある学校づくりを進めることにより、関連業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を教授できるよう学校運営の改善と学校教育の発展を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）②社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか③学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか④各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">①目的等に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか④人事、給与に関する規程等は整備されているか⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか

	<p>①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>
(4)学修成果	<p>①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか</p>
(5)学生支援	<p>①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</p>
(6)教育環境	<p>①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか</p>
(7)学生の受入れ募集	<p>①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか</p>
(8)財務	<p>①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか</p>
(9)法令等の遵守	<p>①法定の学校安全計画や、学校防災計画等の作成・実施、体制整備はなされているか ②法定の学校保健計画を作成し、実施しているか ③自己評価結果をホームページ等で情報提供しているか ④個人情報の取り扱いには細心の注意を払っているか</p>
(10)社会貢献・地域貢献	<p>①ボランティア活動等の情報を入手・公開し、積極的に参加するよう指導しているか ②学校周辺の美化運動等に積極的に取り組ませているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</p>
(11)国際交流	<p>①留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか ②留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか</p>

〔※(10)及び(11)については任意記載。〕

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①平成29年度当初に、職員全員に「原田学園初心伝承」が配付され、改めて理念や行動指針を確認した。また、常にネームプレートに入れて持ち歩くことにより、折に触れて確認しやすくなつた。保護者や学生に向けては、これまでの入学式・三者面談等での説明、HPへの掲載等に加え、今後は学校新聞の記事として取り上げるなどして更なる周知を図る。(教育理念・目標)

②多様な学科を擁する本校の強みを活かし、現在ビューティ科のメルベイユウェディングには複数の学科が協力している。現場に即した活動になるため、各自納期やクオリティ等、授業では経験できない緊張感を持って取り組んでいる。今後も各科の持ち味を活かし、複数学科が協力して取り組める内容を模索しつつ、本校の特色強化、教育内容の充実を目指していく。(学校運営・教育活動)

③教育課程編成委員会での意見を活用し、カリキュラムや授業内容の見直しを図るとともに、連携企業等による授業・実習を通して、キャリア教育・実践的な職業教育、教育方法の向上などに努めている。今後は、関連業界のイベント等も積極的に活用しながら、職員の更なる知識・技能力向上に努める。(教育活動)

④担任によるこまめな面談の実施や職員間の連携、スクールカウンセリングの活用等により、退学率の低減が図られている。今後も学生一人ひとりの状況に合わせたより細やかな対応に努め、更なる退学率の低減を図るとともに、進学後、就職後のイメージとのギャップによる退学・退職防止を図るため、それぞれの良い面悪い面を真摯に伝えていく。更に同窓会等を活用しながら卒業生の状況把握に努め、在校生へフィードバックしていく。(学修成果)

⑤学生が多様化し、体力的・精神的な面で特別な配慮が必要な学生も増えてきた。担任や教科担当者一人だけでは対応が困難な場合も出てきており、今後スクールカウンセラーや保護者、職員間の更なる連携を強化しつつ、職員の対応力向上に努める。また、授業中の発作等緊急事態に備え、非常勤職員も含めての研修会を実施しながら、支援体制の強化を図る。(学生支援)

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上原樹縁	一般社団法人 鹿児島県私立幼稚園協会 会長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
大橋紘一	社会福祉法人常盤会 法人本部 統括長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
原田具子	社会福祉法人しらゆき福祉会 理事長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
外園紗都子	社会福祉法人山鳩福祉会 理事長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
重山茂仁	鹿児島キャリアデザイン専門学校 同窓会会长	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	卒業生
福田智樹	鹿児島キャリアデザイン専門学校 卒業生	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.harada-gakuen.ac.jp/career/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供の方法は、誰もが比較的容易にアクセスすることが可能な本校ホームページにて公表する。

また、企業や関係団体等の学校関係者に対しては、年度始めに学校関係者評価委員会を開催し、校長より当該年度の運営方針等を説明し、様々な教育活動の情報の公表を行った上で、実践的な職業教育のための更なる連携を深めるよう依頼を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の概要(連絡先等) ③学校の沿革
(2)各学科等の教育	①修業年限、定員 ②カリキュラム・取得可能な資格 ③学習評価及び履修認定規定 ④卒業後の進路(就職等一覧)
(3)教職員	①組織図・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②サークル紹介 ③施設紹介
(6)学生の生活支援	①学生寮紹介

(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・学費・併修費) ②奨学金・教育ローン ③各種免除制度
(8)学校の財務	①収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己評価 ②学校関係者評価
(10)国際連携の状況	①日本語科設置
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.harada-gakuen.ac.jp/career/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども学科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
○			英会話Ⅰ	基本的単語・文法を理解し、それらの知識をアウトプットに転化する実践的な姿勢と習慣を身につける。	1後	30	2	○		○	○			
○			健康科学	スポーツ活動をライフスタイルの中に位置づけ、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎的知識・技術を習得する。	1後	15	1	○		○	○		○	
○			日本国憲法	基本的理念と仕組みを理解し、保育士・幼稚園教諭として相応しい資質・能力の向上を目指す。時事問題を、憲法と結び付けて暮らしの中に活かせるようにする。	2前	30	2	○		○			○	
○			生涯スポーツ	生涯スポーツに関する理解を深めると共に、健康や体力問題に关心をもって日常的に運動やスポーツを生涯に渡って実践できる能力を養う。	1前	20	1	△		○	○		○	
○			情報処理入門Ⅰ	パソコンを使って、基本的な操作や文書作成処理や表計算処理ができるようになる。	1前	30	2	△	○	○	○	○		
○			キャリアデザイン・キャリア教育	学級や科における生活等、諸問題の解決に取り組むことにより、組織作りや自分自身の資質や能力の維持・向上に努める。一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てる。今の自分を見つめ直したり、将来の自分を思い描いたりすることで、自分自身の専門的な資質・能力を維持・向上させていく手段を学ぶ。職業的自立への意識づけを行い、社会人としての在り方を学んでいくことを目的とする。	1 2 3 通	280	10	○	△	○	○	○		
○			国語表現Ⅰ	将来子どもと接する立場になる学生の国語・表現能力を高めることによって幼児の言語能力の成長に役立たせることを目標とする。	1 2 通	60	2	○		○			○	
○			国語表現Ⅱ	保育現場においては、記録や保護者との連携を保育者直筆の文章でおこなうことが多い。自分の思いや考えを伝えるためには丁寧に書くことが不可欠である。そこで文字力を身につけることを目標とし、その姿勢と意識を育てるようにする。	1 2 3 通	75	3			○	○	○		

○	接遇マナー	コミュニケーションスキルの基本知識から、傾聴や共感、質問・確認などの基本スキル、報告・連絡・相談や説得などの応用スキルまで、実社会で通用する知識を身につける。	1 2 3 通	120	4	○	△	○	○		
○	一般教養	基礎的な知識の習得を図る学習活動を通して、感じていることや考えていることを活字や言葉で表現できるようにする。且つ社会で不可欠な計算力の定着を目指す。社会人として知っておきたい教養を学ぶ。	1 2 3 通	120	4	○		○	○		
○	表現遊び	子どもの豊かな感性を伸ばし表現活動を育むために、子どもの発想や素朴な身体表現を受容する姿勢や態度を身につける。またそれらの環境づくりの工夫と適切な指導・援助の仕方を習得する。	1 2 通	120	4	○	△	○	○		
○	情報処理 (演習)	ビジネス界で必要となるビジネスソフト処理技能を習得することを目標とする。ワード・エクセル・パワーポイントの基本操作を習得し、目的に応じたソフトの使い分けができるように学習する。	2 3 通	90	3		○	△	○	○	
○	音楽 (器楽・声楽)	保育者が現場で必要な、音楽技術の習得や資質の向上を目指す。バイエル教則本と並行し、季節の歌や生活に関わる歌の弾き歌いを進める。	1 2 通	30	2	△		○	○	○	
○	図画工作	図画工作において重要となる色彩と形態について、教材体験や教材解釈を通して考察し、領域「表現」における教材についてより考えを深める事を目的とする。	2 後	15	1	△	○	○		○	
○	幼児体育	幼児体育を実践する上で必要な、保育技術と教材作りに関する実践的知識を習得する。	2 前	15	1	△	○	○		○	
○	教育原理	教育の意義・目的について考察し理解する。教育に関する基本的な理論について理解する。日本及び諸外国の現在の教育制度を知る。幼児教育における経験カリキュラムについて理解する。	1 後	30	2	○		○		○	
○	教育心理学	乳幼児の子どもに焦点をあて、保育現場で起こりそうな問題やよく見られる子どもの様子を示し、現場に則した内容で心理学的知見を紹介する。	1 前	30	2	○		○		○	
○	障害児保育	社会福祉制度及び社会保障制度との関わりの中から、障害児保育の歴史とその役割を中心に学ぶ事を目的とする。	2 前	30	2	○		○		○	
○	健康 (指導法)	子どもの発達を促すため、身体や健康・環境の理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導・援助の、技術・技能獲得を目標とする。	1 前	15	1	○		○		○	
○	人間関係 (指導法)	子どもの人間関係の形成をめぐる問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義を学習する。人との豊かな「関わり」を育てる保育者としての役割と視点に関する理論・実践課題を学ぶ。	1 後	15	1	○		○	○		

○	環境 (指導法)	幼児期における環境の重要性について理解する。幼児教育の場での具体的な実践について考察し、指導の留意事項を理解するとともに環境設定に関する基礎的技能を身につける。	1 前	15	1	○			○		○
○	言葉 (指導法)	保育内容の5つの領域の中の一つである「言葉に関する領域」であることを理解し、乳幼児の言葉に関する「ねらい」「内容」を保育現場でどう展開するかを学ぶ。	1 後	15	1	○		△	○	○	
○	言語表現	子どもの発達段階に合った絵本や紙芝居などを提供するための知識、読み聞かせの技術について学ぶ。子どもが児童文化財を経験できる方法について理解する。	2 後	15	1	○		△	○	○	
○	造形表現 (指導法)	幼児期における造形表現の意義について理解する。教育者として必要な造形能力を習得し、幼児教育における造形表現領域の指導力を育成する。	1 後	30	2	△	○		○		○
○	家庭支援論	子どもを取り巻く社会環境の変化を点検し、これからのお家や役割、その援助の在り方を考える。地域における子育てセンターとしての保育所の役割を知り、必要性と方法を理解する。	2 前	30	2	○			○	○	
○	子どもの保健 I ①②	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。保育における環境及び衛生管理ならびに安全管理について理解する。	1 2 前	60	4	○			○		○
○	子どもの保健 II	救急時の対応や事故防止、安全管理について具体的に学ぶ。現代社会における心の健康問題や地域保健活動等について理解する。	3 前	15	1	△	○		○		○
○	児童文化	現代社会における「子ども達の心が豊かに育つ」文化的な環境づくりについて、基本的な関心を広げ、認識を深める。多様な児童文化財についての知識を持ち、子ども達の遊びを創造的に導ける実践力を身につける。	1 後	30	2	○		△	○		○
○	教育方法論	保育所保育指針における5領域の内容を総合的に捉える。乳児・幼児を理解し、その育ちを指導・援助していく実践力を育成することを目標とする。	1 前	30	2	○	△		○	○	
○	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義を歴史的変遷について理解する。社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家族支援との関連性について理解する。	1 後	30	2	○			○		○
○	相談援助	相談援助の概要について理解し、方法と技術について学び、具体的展開を習得する。	3 後	15	1	○			○		○
○	児童家庭福祉	児童家庭福祉に関する知識を基本的・体系的に学習することで、将来の児童家庭福祉の実践者としての基礎を習得する。	2 後	30	2	○			○		○

○	教職概論	教育とは何かを考え、教師の役割について理解する。日本における教師の変遷を知り、これからの中の教師・保育者の在り方について考察する。子どもの社会的発達環境への対応について考察する。幼児教育現場における保育者の役割を理解し、基礎的資質を身につける。	1 後	30	2	○			○		○
○	保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培うこと、保育が直面している現実的・今日的で切実な課題にあたることにより、保育に対する見識をもつことを目標とする。	2 前	30	2	○			○		○
○	社会的養護	社会的養護の基本的なしくみ（意義・歴史・体系・権利擁護等）を学び、保育士の役割について理解する。	1 前	30	2	○			○		○
○	社会的養護内容	施設養護、特に児童養護施設における日常生活支援、治療的支援、自立支援の実際を具体的に学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○
○	保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解し、保育所保育の全体的構造を理解する。養護と教育が一体的に展開すること、保育の「総合性」を、具体的な保育実践につなげて理解する。	1 後	15	1	○			○		○
○	子どもの食と栄養	発育・発達、疾病と食生活の関連を理解し、家庭や児童福祉施設における食の現状と課題を知る。その改善に向けた食育の基本を学び、地域社会の文化との関わりの中で食育実践法を理解する。	2 後	30	2	△	○		○		○
○	教育課程総論	幼稚園・保育所における教育課程・保育課程の編成の基本的な考え方を理解することを目的とする。	1 前	30	2	○			○		○
○	乳児保育	乳幼児の心身の発達が図られるよう、子どもの育ちや援助の在り方について学ぶ。乳幼児と共に育ち合うことの大切さを理解し、その姿勢を培っていく事をねらいとする。	2 前	30	2	○			○		○
○	発達心理学	生涯発達の観点から、心理発達の特徴とプロセスを理解し、発達の援助などについて心理的視点から学んでいく。（特に変化の大きい乳幼児期・児童期を中心に）	3 前	30	2	○			○		○
○	音楽表現（指導法）	音楽表現の分野について、幅広い知識と柔軟性に富んだ発想力、表現力の育成を目標とする。自己の思いや願いを音楽に込め音に表わすことを目的とする。	1 後	15	1	△	○		○		○
○	劇あそび（指導法）	幼児の心身の発育発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して、感じたこと、思ったこと、考えしたことなど動きで様々な表現ができるよう、指導・援助法を学ぶ。	1 後	15	1	△	○		○		○

○	保育相談支援	現代社会の子育ての問題に関する保育相談援助の意義についての認識を確かなものにする。専門的な知識と技術の理解を基礎にし、自己の実践を顧みながら取り組んでいく姿勢を身につける。	2 前	15	1	○			○		○
○	青年心理学	青年期を中心として、老年期まで生涯の成長・発達過程を概観し、発達の基本的な問題について学習する。発達における複合性の視点で、青年期の人間の行動を考える。	3 前	30	2	○			○		○
○	教育相談	話を聞くために必要な、臨床心理学の基本的な知識について知る。子どもや保護者の事例を基に、解決に導いた保育者や援助者の考え方を知る。援助をする人自身の心のケアと連携について知る。	2 後	30	2	○			○		○
○	保育・教職実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身につけているか確認し、必要な自己点検を講じることが重要であり、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	3 後	30	2	△	○		○		○
○	教育実習事前 事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、さらに専門教育科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合し、教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	2 前	15	1	○			○		○
○	教育実習	2年次では「幼稚園教諭二種免許状」を取得するための必須の単位であることをしっかりと認識し、実習を開始するにあたり「幼児期の生活と発達の特性」「幼稚園教育の基本と目標」を確認する。3年次では2年次での学習を下地として、幼稚園教諭としての知識・技術を身につけ、教育観を深めていくことを目標とする。	2 前 3 前	60	4				○	○	○
○	保育実習事前 事後指導Ⅰ (保育所・施設)	保育実習を円滑に行うために必要な事柄を学習する。全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、指導計画案の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技術を身につける。	2 前 3 前	30	2	○			○		○
○	保育実習Ⅰ (保育所・施設)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	2 後 3 前	60	4				○	○	○
○	保育実習事前 事後指導Ⅱ・ Ⅲ	Ⅱでは保育実習Ⅰやその他の教科で学習した内容を基盤にし、保育所や子ども・家庭への支援についての理解を深め、保育の実践力を養う。Ⅲでは保育実践に知識や技能を応用する力を養い、保育現実の理解を通して保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。児童福祉施設等での円滑な実習をおこなうための事柄を学習する。(ⅡまたはⅢのいずれかを選択)	3 前	15	1	○			○		○

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
出席日数が、各学年の出席すべき日数の3分の2を超えており、教科の出席が時数の3分の2を超える、かつ教科の成績が不可（60点未満）でないこと。また、授業料等が完納していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上 の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。